

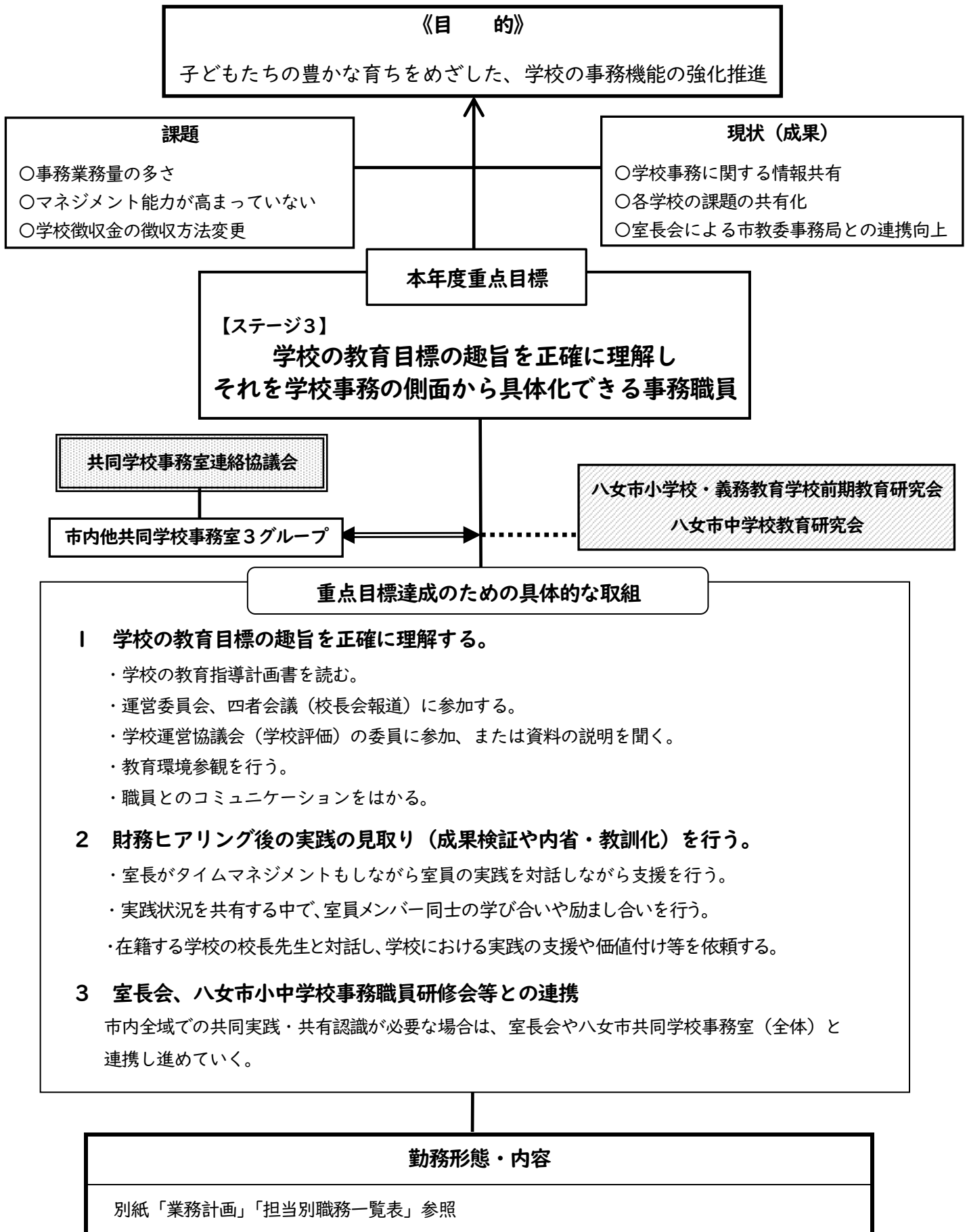
令和5年度

共同学校事務室運営会資料

令和5年 月 日() : ~

八女市共同学校事務室A

令和5年度 共同学校事務室A 経営案



令和5年度共同学校事務室業務計画

共同学校事務室A

- 設置校 福島中学校
- グループ校 福島小学校・長峰小学校・岡山小学校・八幡小学校・福島中学校・西中学校
- 会長 (福島中学校 校長)
- 室長 樋口 桂子 (福島中学校 主幹)
- 副室長 (福島小学校 主幹)
- 共同学校事務室 福島中学校

Ⅰ 目的

子どもたちの豊かな育ちをめざした、学校の事務機能の強化推進

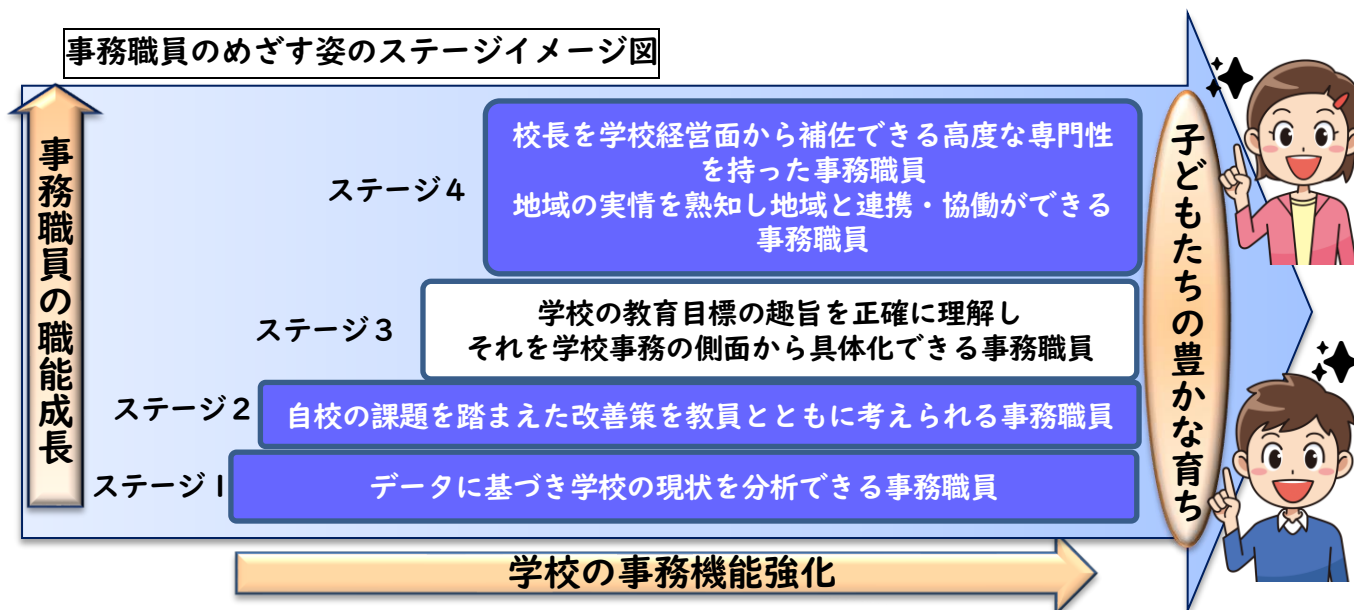
平成29年の地教行法改正より、教育行政のしくみの一つとして共同学校事務室が制度化された。これは、「行政職の視点を学校経営に活かす」ことと「教員の負担軽減」を期待されたものによる。(2「チーム学校答申」「学校における働き方改革」より)

よって、共同学校事務室で、学校運営チームの一員という意識を持ち、総務・財務に関する専門性を持つ事務職員を育てる。また、学校事務に関する組織的な体制を構築する。これらにより、各学校の事務機能が強化され、子どもたちへのよりよい教育環境づくりができるようになる。

さらに、教員が持つ事務の負担軽減について、教育委員会事務局等関係機関と協働・連携した学校事務の業務改善や権限委譲を含めた事務配分の見直し等を行う。

2 事務職員のめざす姿

事務職員のめざす姿のステージイメージ図



■ ステージ3:

学校の教育目標の趣旨を正確に理解し、それを学校事務の側面から具体化できる事務職員 ■

「趣旨を正確に理解し」とは

学校の教育目標は、中学校区ごとに9年間を見通した学校教育目標が設定されている。共同学校事務室Aグループも福島中学校区「自らの考えをもち、共に学び合い、心豊かにたくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」、西中学校区「人を想い、自ら未来に展望を持ち、たくましく生き抜く力を持った児童生徒の育成」のように学校教育目標が設定されている。

その目標や年度毎の重点目標の設定には、生徒の実態や保護者とその校区の地域等の願いが理由としてあげられているが、この設定理由（根拠）の部分となる情報を確認することが、正確に理解できる手立ての一つだと考える。その他以下の手立てが考えられる。

- 運営委員会、四者会議（校長会報道）に参加する。
- 学校運営協議会（学校評価）の委員に参加、または資料の説明を聞く。
- 教育環境参観を行う。
- 職員（特に管理職、主幹教諭）とのコミュニケーションをはかる。

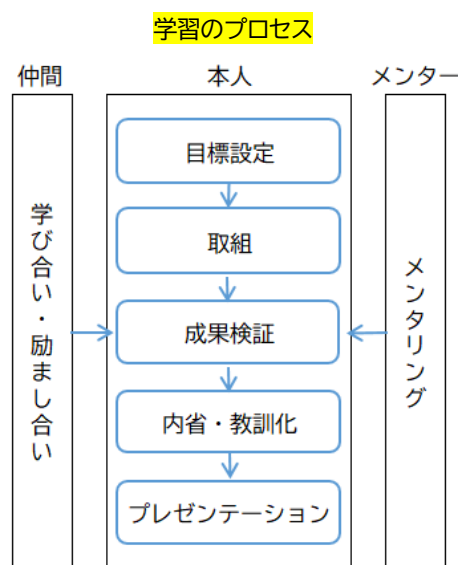
「学校事務の側面から具体化できる事務職員」とは

趣旨を正確に理解した（インプット）後は、学校事務の側面からの具体化（アウトプット）が必要になる。この具体化は財務によるものを想定している。まずは、ステージ1：現状についてデータを集約し分析を行う。次にステージ2：データ分析後に気づいた課題について、職員と共有し解決策の提案を行う。ここまでを財務ヒアリング資料として作成しており、その後室内でのヒアリングを行い、グループ内での対話によって、より具体化しやすい実践のアイデアを考えていた。

今年度はさらに、実践の見取り（成果検証や内省・教訓化）を行う。今までは計画段階までのヒアリングは行っていたが、結果がどうだったのかは確認してこなかった。

国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 藤原文雄先生の著書「スクールビジネスリーダーシップ研修テキスト」において、学校事務職員が仕事のプロセスで学習し成長することができるプロジェクトは、今後の学校事務職員の資質・能力及び意欲を高めるための中心的な研修として位置付けていくに違いないと書かれている。また、振り返り、得た学びを教訓化することによって、学びと成長はさらに充実するとされている。

成果検証や内省・教訓化は、2月までに行えるように、室長がタイムマネジメントもしながら室員の取組を対話しながら支援を行う。また、実践状況を共有する中で、室員メンバー同士の学び合いや励まし合いを行い、室員それぞれが実践の取組に対する気持ちが途切れないような工夫も行う。



さらに、室員が在籍する学校の校長先生と対話し、学校における実践の支援や価値付け等を依頼する。

昨年度、グループ内で数名の室員の長・短期の休みがあり、業務支援の機会が多かった。一旦は室員に多くの業務の負荷はかかるが、他校の事務処理の方法に学んだことで各自の事務能力が向上した。お互いの実践に学ぶことでグループ全体の能力が向上していく経験を、活かせるのではないかと考えている。

また今年度は、学校事務職員未経験者がグループに加わった。勤務校での日常的な業務に関する実務の習得に加え、グループ内OJTによる人材育成、資質向上、事務処理精度の向上等を行う。これも、未経験者本人の実践の見取り（成果検証や内省・教訓化）になり、他の室員にとっては自分自身の業務について再確認ができることになる。普段は各学校に1名しか配属されず、総務・財務等に通じる専門分野について学び合う機会が無いが、グループ内OJTを通してそれぞれの学校事務のレベルを上げていきたいと考えている。

3 具体的な取組

(1)勤務形態

①定例業務 毎週(原則)1回(14:30~16:45)に、共同学校事務室で業務を行う。

毎月の給与報告は、ローテーションにより担当学校で業務を行う。

②臨時業務 必要に応じて臨時的に日を設定し、業務を行う。(定期監査事前照合等)

③支援業務 必要に応じて事務支援業務を行う。(病休者等の事務支援)

(2) 具体的業務内容(※別紙 担当別職務一覧表参照)

4 共同学校事務室メンバー

福島小()・長峰小()・岡山小()・八幡小()

西中()・福島中(樋口桂子,)

■「事務職員のめざす姿のステージイメージ図」設定理由■

「チーム学校」答申の具体的な改善方策（2）学校のマネジメント機能の強化より抜粋

- ・事務職員は、学校運営事務に関する専門性を有しているほぼ唯一の職員
- ・校長を学校経営面から補佐する、学校運営チームの一員として役割を果たすことが期待されている。
- ・学校の事務が複雑化・多様化していることに伴い、事務職員がより権限と責任を持って学校の事務を処理することが期待されている
- ・学習指導要領の次期改訂では、学校におけるカリキュラム・マネジメントが重要となってくるが、教育活動と教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせるために、学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されている。

学校における働き方改革特別部会「中間まとめ」より抜粋

これまで以上に、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員の参画が求められており、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員がより主体的・積極的に業務改善をはじめとする校務運営に参画することが必要となっている。

また、勤務の実情を踏まえつつ、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、法制化された共同学校事務室の活用や、庶務事務システムの導入等により、事務処理の効率化等を図りつつ、教師の事務負担の軽減や事務職員の学校運営への支援・参画の拡大等を積極的に進めるべきである。

八女市共同学校事務室の目的である「子どもたちの豊かな育ちをめざした、学校事務機能の強化推進」を達成するために、「チーム学校」答申、学校における働き方改革特別部会「中間まとめ」から、事務職員のめざす姿を考えた。これは、事務職員が段階的に職能を成長していくことで、学校の事務機能が強化され、子どもたちの豊かな育ちにつながっていくことを示したものである。

令和5年度 共同学校事務室A 担当別職務一覧表

**ステージ3：学校の教育目標の趣旨を正確に理解し、
それを学校事務の側面から具体化できる事務職員**

担当	標準的職務表		業務支援	ステージ目標達成のための具体的な取組
	区分	職務内容		
	情報管理 学務管理	文書管理 情報管理 学籍・教科書 就学支援	・通知文書読み合わせ ・共用フォルダ整理 (様式データ等) ・「共同学校事務室通信」発行 ・教科書システム支援 ・就学援助関係情報交換	・文書受付事務の効率化
	人事管理	職員の任免 職員の服務 給与 旅費	・服務、給与、旅費等 書類相互チェック 扶養……・ 通勤……・ 住居……・ ・特殊事例の共通理解、情報共有 ・県定期監査支援	・業務の効率化推進 特殊事例、各学校の実践等の情報共有化
	財務管理	公費・補助金 学校徴収金 施設・物品	・市定期監査支援 ・学校徴収金口座振替に関する 情報交換 ・学校財務ガイドラインの実践支援 ・共同学校事務室予算執行	・財務ヒアリングの実施 ヒアリング後の実践の見取り (成果検証や内省・教訓化)を行う
	教育課程 領域	授業・行事 研究事業	・教育環境参観の実施 ・教育環境整備に関する情報交換	・教育環境参観実施者の情報共有
	管理運営 領域	企画運営 危機管理 連携、渉外	・企画運営評価に関する 情報共有	・教育指導計画を読む ・学校運患教委議会への参加 ・運営委員会、四者会議(校長会 報道)に参加
室 長	共同学校 事務室 経営・決裁	・共同学校事務室経営案の提示、職務分担の決定 ・月業務の計画、文書発送(副室長) ・業務記録(福島中→福島小→八幡小→長峰小→西中→岡山小) ・活動の計画(4月)、評価・反省(10月・2月)、報告書(3月)作成 ・共同学校事務室の事務職員への必要な指導・助言 ・市教委事務局が別に定める事務の専決		
	業務改善 推進	・企画(運営)委員会等への参画推進 ・学校組織マネジメント、学校業務改善推進		
	研修	・グループ内研修企画、実施		
	連絡・調整	・共同学校事務室長会との連絡、調整、報道 ・教育事務所、市教委事務局及び校長会等の連絡調整		